

平成24年 教育委員会第9回定例会 会議録

日 時 平成24年5月22日（火） 午後3時10分～午後3時51分
場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 報告

【子ども施設課】

- (2) 区立神田一橋中学校学校施設整備計画の基礎調査結果の概要及び改修の基本的な考え方

【子ども支援課】

- (1) 千代田区次世代育成に係る手当に関する条例等の一部を改正する条例

【指導課】

- (1) 教科書展示会の実施

第 2 その他

【子ども施設課】

- (1) 千代田区における夏期（平成24年7・8月）の節電対策

出席委員（5名）

教育委員長	市川 正
教育委員長職務代理者	中川 典子
教育委員	古川 紀子
教育委員	近藤 明義
教育長	山崎 芳明

出席職員（8名）

子ども・教育部長	高山 三郎
次世代育成担当部長	保科 彰吾
子ども総務課長事務取扱 子ども・教育部参事	高橋 誠一郎
子ども施設課長	辰島 健
子ども支援課長	依田 昭夫
児童・家庭支援センター所長	山下 律子
学務課長	平井 秀明
指導課長	佐藤 興二

欠席職員（1名）

参事（子ども健康担当）	木村 博子
-------------	-------

書記（2名）

総務係長	小宮 三雄
総務係員	鶴田 優子

- 市川委員長 | それでは、これから平成24年の第9回の定例会を始めるわけですが、開会に先立ちまして、傍聴者から傍聴申請がございまして、許可をしていることを報告しておきます。
- 近藤委員 | それでは、ただいまから平成24年教育委員会第9回定例会を開会いたします。
- 市川委員長 | 本日、木村参事は、ほかの会議のために欠席をしております。それから、今回の署名委員は、近藤委員にお願いいたします。
- 近藤委員 | はい。
- 市川委員長 | 本日の議事日程は、お配りしてあるとおりですが、第1の報告、その1番ですか、「区立九段小学校幼稚園学校施設整備計画の基礎調査結果の概要及び施設整備の基本的な考え方」は、政策形成過程であるために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項ただし書きの規定に基づきまして非公開といたしたいので、その可否を求めます。
- 市川委員長 | 賛成の委員の挙手を求めます。
- (賛成者挙手)
- 市川委員長 | 全員賛成でございますので、それでは非公開といたします。
- 市川委員長 | ただいま申し上げました件につきましては非公開となりましたので、議事日程の最後に関係者以外退席して行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎日程第1 報告

子ども施設課

(2) 区立神田一橋中学校学校施設整備計画の基礎調査結果の概要及び改修の基本的な考え方

子ども支援課

(1) 千代田区次世代育成に係る手当に関する条例等の一部を改正する条例指導課

(1) 教科書展示会の実施

- 市川委員長 | それでは、早速ですが、日程の第1、報告に入ります。
- 子ども施設課長 | 初めに、子ども施設課長から報告を願います。
- 市川委員長 | 区立神田一橋中学校学校施設整備計画の基礎調査の結果の概要及び改修の基本的な考え方についてご報告いたします。
- 子ども施設課長 | 資料につきましては、A4の紙の裏表1枚のものになっております。
- 市川委員長 | 学校施設整備基本計画につきましては、昨年度、老朽化した学校施設の整備について、効率的かつ効果的な整備基本計画を策定するために基礎調査を

行ったものです。本日、この基礎調査の結果の概要と改修の基本的な考え方についてご報告をするものでございます。

まず、「学校施設整備計画の基礎調査結果の概要」ということで、まず（１）として現状と課題でございますが、神田一橋中学校は、竣工は昭和57年8月なんです、約30年程度経過しております、内装や給排水・空調の設備等の老朽化が進行しております。地球温暖化対策の観点からも大幅な設備の更新を図り、より良好な教育環境を整備する必要があります。

（２）といたしまして、施設整備計画方針の整理ということで、今回の基礎調査におきましては、建物、施設及び周辺環境等の現状把握、その課題整理、それから法規制・財政支援制度の整理等をもとに老朽化に対する施設改善や教育活動の充実のための施設配置、温暖化対策等を反映した校舎の整備案を検討いたしました。

（３）改修案の方向性についてですが、今回の調査におきまして、建物本体のコンクリートのコア抜き調査、それから中性化の調査を行っております。その中で、コンクリート強度につきましては、耐震性能上問題がないという結果が出ていることから、設備更新のみの改修を行う案と、設備の更新にあわせ機能更新も行う２案について調査と検討を行っております。

①といたしまして、設備更新と機能更新案についてですが、老朽化した設備の全面更新と諸室のレイアウトを改善することによって、利便性の向上を図っていくものでございます。主な改修内容としましては、空調機器や給排水設備の更新とともに老朽化した内外装の修繕を行う。設備機器の更新による余剰スペースを他の諸室へ転用する。教室のレイアウト変更により、利便性の向上を図ることとなっております。

工事期間につきましては約14カ月程度で、概算工事費につきましては約22億円という結果が出ております。

②ということで、設備更新案でございますけれども、こちらは、老朽化した設備のみ全面的に更新をする考え方です。主な改修内容といたしましては、空調機器や給排水設備の更新、それから設備機器の更新による余剰スペースを他の諸室へ転用していくということになります。

工事期間につきましては約12カ月、概算工事費につきましては約19億円と結果が出ております。

裏面に移らせていただきまして、改修に当たっての基本的な考え方でございますけれども、この学校施設整備計画の基礎調査の結果を踏まえまして、また、特色ある学校づくりを考慮しながら具体的な整備内容を詳細に検討し、設計を進めてまいりたいと考えております。

なお、代替施設（仮校舎）の確保についてですが、施設の改修に当たりましては、代替施設が必要となってまいりますけれども、騒音による授業への影響ですとか、あるいは体育の授業、部活動の場所の確保を考慮しまして、工事期間中につきましては、旧九段中学校の校舎を仮校舎として活用する方向で、学校関係者・保護者等と協議を進めてまいりたいと思っております。

スケジュールにつきましては、今年度、基本・実施設計、予算がついておりますので、本年度につきましては基本・実施設計、平成26年9月から供用開始を想定しております。

最後に、参考としまして、現在の建物の現況について記載しております。以上でございます。

市川委員長 説明は終わりましたが、何かご質問等ございますでしょうか。ご発言がありましたらどうぞ。

中川委員 この中で、「地球温暖化対策の観点から」と「温暖化ということを考慮する」という説明が何度も出てきています。地球温暖化防止と国内の森林整備への貢献などを目的として、2001年に法律ができていて、東京都や幾つかの区では木材の利用の促進ということを策定しているようです。それはどうということかということ、「公共建築物を新築・改築する際に、一定の割合で木材を使用することを目標にする」ということが策定されているということです。千代田区も区長部局のほうで区民に呼びかけ、地球温暖化防止について力を入れていますが、一昨年は岐阜県で森林視察ツアーがありまして、私もそれに参加しました。そこで森林の状況はどうなっているかということを見せていただきましたけど、千代田区と岐阜県の行政の間にも太いパイプがあるかと思えますので、岐阜の木材の利用ということを考慮したり、秋田県五城目町には秋田杉などといういい材料もありますので、そういう材料を使用することも視野に入れたらどうかと思います。

それから、「改修の基本的な考え方」というところで、特色ある学校づくりを考慮しながら整備内容を検討していくということなんですけども、特色ある学校づくりということを、ただ机上の空論にしないで、神田一橋中学校の今の状況なども考えて、どういう特色を出せばいいのかということは、もう少し、いろいろ検討する必要があるのではないかなと思っております。

子ども施設課長 ご意見、どうもありがとうございました。

まず、前半の件につきましても、これから設計に入っていきますので、その中で反映できるものがあれば、そこで反映していきたいと考えております。

それから、特色ある学校づくりの件でございますが、これから、実際、建設等に当たっていく中で、中学校の関係者ですとか、あるいは教育委員会の内部のほうで、検討するような組織をつくりながら、また具体的にそういった特色ある学校づくりについては考えながら進めていきたいと考えております。

市川委員長 ほかにいかがですか。

近藤委員 1枚目の(3)改修案の方向性についてというところで、ここに①と②、設備更新+機能更新案という部分と、その②の主な改修内容というのは、素人でその文言を読み比べてみると、日本語として出ているのは、内外装の修繕ということと、教室のレイアウト変更ということぐらいですよね。そのあたりをもうちょっとわかりやすく、具体的にこういうふうに変えていきたい

というところが今現在あるのであれば、その部分をもうちょっとかみ砕いてお話をいただきたいということと、もう一つは、2枚目の裏側のスケジュールのところで、具体的に、これはここに書いてあるスケジュールからいくと、平成25年の4月から改修工事が始まるということですか。その部分をちょっとお答えください。

子ども施設課長

まず、スケジュールの件でございますけれども、あらあらの予定ということを書いてあるんですけども、大体、想定としましては、夏休み中から工事が入ってくるのかなという感じになろうかなと思います。

それから、設備更新とレイアウトのお話なんですけれども、設備については、例えば空気管の配管ですとか、あるいは空調の機器ですとか、そういったところの老朽化等に対する更新ということで考えています。

それから、教室のレイアウトというのは、実際その設備を更新していく中で、使わなくなっているスペースがあれば、そちらのほうの有効活用を図っていくとか、あるいは教室でも、もしかして空きの教室とかができれば、そちらを、例えば今2つで使っている部屋を1つに抜いて使うとか、あるいは今離れ離れになっている部屋を準備室と本室で、隣り合わせで使うとか、そういったようなレイアウト変更ということも考えております。

市川委員長

ほかにいかがですか。

ちょっとお伺いしたいんですけど、これは学務課長かな。今、小学2年生まで35人学級で進行していますよね。これから先、このままで進行していくのかどうかかわからないと思うんですけども、仮にそれが進行していった場合、例えば今回は九段小学校が、小学3年になってもし教室を増やすとすれば、教室にそういう余裕というものができるんですか。そういうことを全体的に見込んでいる改修なり、設備更新をするのでしょうか。

学務課長

当然、小学校については、最低でも2クラス規模を確保していると。今35人学級のところは、今、昌平小学校の2年生が、1学年のときは1クラスでやったんですけど、今回2年になって、2クラスになっています。そういった形で、今後、学年進行していっても大丈夫なような設備という形で教室数の確保はしていきたいと。子ども施設課のほうでは要望しています。

市川委員長
教 育 長
学 務 課 長

はい。

中学校は。

中学校につきましては、1年生が37人学級というのがありまして、これはまた、学年進行でやっていくとなれば、当然40人で3人の差が出てきますので、学級が1学級増えるというような可能性もありますので、今、神田一橋中学校は、今年1年生が2学級だったんですけど、最大でも4クラスの規模で考えておりますので、そこら辺は設備としては…。

市川委員長

織り込んでであると、そういうことですね。

それから、これは、もしかすると言わずもがなかもしれないんですが、1年半以上前ですかね、教育委員会で九段小学校の改修の問題が持ち上がったときに、その時点では、これだけ全面保存か復元的保存かという議論までは

至らなかったんですが、仮に壊したりつくり直しをするとすると、九段小学校は、震災のモニュメント的な要素も持っているので、仮に全面改修を進める場合に、全部ぶち壊さないで、一部残すような方向で考えたらどうなのかなど。それは、一部残すといっても、簡単に残せる話ではないので、やっぱり専門家の話を十分聞く必要があって、それによって、今後どういう形に残すかということを検討する必要があると、そういうような議論があったと思うんですがね。

今回もそういうことはきちんとチェックした上でこういう提案をされてきていると思うんですけども、既にそういうことで、モニュメントとしての意味合いというのは結構あるんですよということは、きちっと織り込みをしておいていただきたい。

当然のことですが、言わずもがななんですが、復元的な保存の場合はそういう必要はないのかもしれませんが。

教 育 長

九段小学校は、後ほど、それも含めてご報告はさせていただきたいと思います。

市川委員長

地元では大変モニュメント的な要素というのを問題にしている。問題にしているというか話題にしているという話も、一部聞き及んでいたもんですから。念のために話させてもらいました。

神田一橋中学校はいいんですか。神田一橋中学校はね、明るさの問題、これは一体どうなっているんですかね。非常に僕は暗いなという印象を全般的に受けるんですよ。そういうことも織り込み済みで、施設設備の更新を考えておられるんでしょうか。やっぱり薄暗いというのは、節電はともかく、常時そういうのっていうのは、非常に子どもたちにとっては。念のために、きちんとその辺を調べてほしいなと思います。

子ども施設課長

その辺の配慮はしながら進めてまいりたいと思っております。

市川委員長

ほかにいかがでしょうか。

古川委員

神田一橋中学校でクラスの編制のお話も出ていましたが、この改修で、今2つ出ていますが、設備の更新とレイアウトも入ってくるだろうと勝手に思っていました。というのは、神田一橋中学校に行ったときに、何となく教室が余っているような印象があって、建物が建ったときに、たしか多い学年で8クラスぐらいあったんじゃないかと思うんです。何か教室が余っていて、作品の展示なんかもされていたと思うんですけど、寂しい感じがして、もっとレイアウトを変えれば有効に使えるのではないかなという印象がありました。教室が余っていて、それが問題なんかにはなっているんでしょうか。問題というか、有効に活用できていないとか。

指 導 課 長

昔と違いまして、少人数学習指導というのを神田一橋中学校は推進しています。ですので、1学級2展開をすると、単純に言えば2教室、それが2学年、3学年、あるいは複数学級となると、空き教室を利用した学習ができていますので、持て余しているとかということではないので、十分に学校のほうは空き教室の活用は図っているというふうに、この間見てきました。

古川委員 指 導 課 長 では、教室として使われているということですか。

古川委員 指 導 課 長 そうですね。学習室として使う場合、あるいは、また別なグループで作業をする場面だとか、そういうような、多様な使い方をしています。

古川委員 中 川 委員 わかりました。

古川委員 中 川 委員 今、市川先生から暗いというお話が出たんですけども、暗いことは暗いんですけど、ただ、私があそこに何うといいなと思うのは、すごくゆったりとしているんですね。廊下や階段なども広くて、そういうスペースの使い方というのはとってもいいんじゃないかなと思います。これは全面的に壊すわけじゃないわけですよね。だから、ゆったりしたところというのは生かしてほしいなというのは思っています。

子ども施設課長 よい点はそのまま活用しながら、採光のほうはまた別途考えておりますので、その辺を考慮しながら進めたいと思っております。

市川委員長 ほかにいかがですか。

市川委員長 また、その時期になれば、いろいろと概要の説明があると思うんですけど。十分なルクスがとれていないと、何となく沈滞した雰囲気になってしまうので、ぜひ、その点はお願いしたいと思います。

市川委員長 LED、当初は結構金がかかるということなんですが、長年、電気代を見ていくと、そうでもないような、ペイするよというような話になったり、あるいは教育委員会の直接の所管じゃないですけども、麴町中学校がそうしたように、太陽光発電、そのあたりも取り入れられるものなら取り入れてほしいなと思います。

市川委員長 応用できる設備施設というのはできるだけ取り入れるようにこの際お願いをしたいと思っております。

市川委員長 一部、九段小学校のほうまでかかってしまったんですけども。では、後でまた残って、議論することにしてしまおう。

市川委員長 それでは、次に、千代田区次世代育成に係る手当に関する条例等の一部を改正する条例。子ども支援課長からお願いします。

子ども支援課長 資料に基づきまして、千代田区次世代育成に係る手当に関する条例等の一部を改正する条例についてご報告申し上げます。

子ども支援課長 こちらの改正理由でございますけれども、住民基本台帳法の一部を改正する法律により、外国人登録制度が廃止されました。これに伴いまして、下記の3条例について、住所要件の規定を整理するものでございます。

子ども支援課長 改正内容につきましては、今お手元に配布しております新旧対照表のアンダーラインの部分、こちらの外国人登録制度に関する文言を削除し、整理する内容でございます。

子ども支援課長 対象条例につきましては、次世代育成に関する手当に関する条例、こども医療費助成条例、高校生等医療費助成条例でございます。

子ども支援課長 なお、施行期日については、平成24年7月9日でございます。

子ども支援課長 資料の最後についているA4の1枚物でございますけれども、こちらが「住民基本台帳法の一部を改正する法律の概要」でございます。こちらの四

角囲みの中、改正概要、これが外国人にとっての今回の改正でのメリットですが、大きく2つございます。外国人住民に係る手続のワンストップ化を図るといったところが1つです。従来、総務省の管轄の外国人登録と、あと、法務省の入管法の諸手続、こういった複雑な手続を、外国人の方、中長期に滞在する方はとらざるを得なかったところを、ワンストップ化するといったところが1つです。2つ目が、一般の市町村の住所を有する方々と同様、住民基本台帳カードを使用することができるようにするといったところがメリットといったところでございます。

ご報告、説明は以上でございます。

市川委員長

何かご発言があれば。

ちょっと聞きたいんですけども、外国人登録をしていない外国人にというのは、千代田区の場合、今どのくらい推定されるんですか。

子ども支援課長

そちらの数字は、直接、区役所のほうでは把握してございません。

市川委員長

ああ、そうですか。

子ども支援課長

例えば短期のお仕事でいらっしゃる方とか、観光でいらっしゃる方もかなりいらっしゃると思われるんですが、千代田区役所を通してといったところはございません。現在の外国人登録法の外国人ですと、約2,600人くらいです。

市川委員長

その外国人登録法に登録されていれば、この手当を受ける要件に該当すると、こういうことでいいんですね。

子ども支援課長

そうです。従前はそうでした。

市川委員長

ほかにいかがでしょうか。

子ども支援課長

これは、次のとき、どういう扱いにするんですか。

こちらは報告案件でございますので、こちらは第2回の定例議会のほうで議決をいただくといった手続が残っております。

子ども・教育部長

補助執行の部分の見方は。

子ども支援課長

教育長への補助執行条例でございます。

子ども・教育部長

教育委員会直接の権限の条例ではないものですから、ご報告ということで終了になります。

市川委員長

わかりました。

それでは、次、指導課からですか。教科書展示会の実施について。

指導課長

お手元の教育委員会資料、「教科書展示会の実施について」をご覧くださいと思います。

例年行われている教科書展示会でございますが、区立学校で使用している教科書の法定展示会を、6月15日から29日金曜日までの14日間、開催するものでございます。

昨年度は中学校の教科書の採択変えの年度でございましたので——あと、中等教育学校の前期課程ですね、採択変えの年度であったため、法定展示会とは別に特別展示会を開催し、会期を延ばしていたところですが、今年度は採択変えはありませんので、法定展示会のみで開催ということになります。

開催期間ですが、会場が千代田図書館になりますので、休館日である6月24日は除くという形になっております。

時間のほうでございますけれども、月曜日から金曜日は午前10時から午後10時まで、土曜日は午前10時から午後7時までです。日曜日は午前10時から午後5時までで——申しわけございません、月曜日から金曜日の間に、6月29日金曜日、最終日は午後5時までとさせていただきます。

展示する教科書につきましては、現在使用している教科書を展示するというので、重ねて申し上げます。

なお、展示会場につきましても、重ねて千代田図書館の第3研修室、9階になります、第3研修室で行う予定になっております。

以上、教科書展示会の実施についてのご報告を終わります。

市川委員長

何かご発言があったら、どうぞ。

これは毎年、20人ぐらいしか来ないんだね。違ったっけ。

指導課長

関心を持っていただく方が大体それぐらいの人数というふうに聞いております。

市川委員長

何かうまい方法はないんですかね。

指導課長

以前は、他区市では、教育研究所だとか教育センターだとか、東京都から指定を受けている教科書センターが会場になっていたんですが、それでもやはり数は、期間中は10人いけばいいほうというような実態なんですね。ただ、この千代田区においては、図書館を利用している方たちにもぜひのぞいていただきたいという意味で、多くの方に来ていただく工夫はしているところなんです、実績としてはまだ十分ではないので、区報だとかでも十分周知していきたいなと思っております。

以上です。

市川委員長

法定事項だからね、無視するというわけにいかないんでしょうからね。

指導課長

はい。そうです。

市川委員長

ほかにいかがですか。よろしいですか。

中川委員

今、市川先生が工夫が必要ということをおっしゃったんですけど、会場としましては、去年と同じでしょうかね。

指導課長

去年とは違う部屋だそうです。

中川委員

そうですか。去年は、部屋が狭くって、広げて見ることもできないようなところなので、やっぱり見ていただきたいと思うんだったら、それなりの工夫というのは本当に必要だと思いますので。

指導課長

わかりました。第3研修室もそんなに大きな部屋ではないというふうに、私今日、現認してきたんですけども、やはり来ていただいた方がゆっくりごらんいただけるような、そんな室内の工夫はしていきたいと思えます。

市川委員長

よろしゅうございますか。

(了 承)

◎日程第2 その他

子ども施設課

(1) 千代田区における夏期（平成24年7・8月）の節電対策

市川委員長

それでは、ほかに各課長からございますか。
なければ、教育委員さんから何かございますか。

子ども施設課長

よろしいですか。
資料をお配りさせていただいているんですけど、タイトルが「千代田区における夏期（平成24年7・8月）の節電対策」という資料についてご説明したいと思います。

資料としましては、ホチキスどめで2枚になっております。具体の夏期の節電対策についてご報告いたします。

1枚目の資料で、「千代田区における夏期（平成24年7・8月）の節電対策」というところで、この夏の区の節電対策の方針が示されました。

目標としまして、2番にあるんですけども、区有施設全体で電気使用量の平成22年度比10%の削減を目指すというところで、3番のところ、①から裏面⑦まで、主な対策内容ということで取り組もうと、行っていくこととなっております。

子ども・教育部でも学校施設を所管してございまして、その学校施設においての取り組みについてどうやっていこうかということで、同様に、方針を受けて取り組みを行ってまいるのでありますが、昨年度は、夏期においては25%削減に向けた取り組みを行いまして、夏期以降も引き続き10%削減の取り組みを行ってございまして、現在も引き続き行っているところです。例えば冷暖房の設定温度を徹底するですとか、照明の間引きですとか、洗面所のトイレの温水ですとか、温風タオルを一部利用停止するなど、引き続き行っているものでございます。

2枚目の資料をご覧いただきたいんですけども、「24年度 施設ごとの電気使用量実績（22年度実績比）」という表を用意してございまして、こちらでは、今年平成24年4月分の実績と、平成22年度の同じ月、平成22年4月分の実績との対比を示したものです。一番下、合計をご覧いただきますと、合計で、22年度比、20.9%減というふうになってございまして、取り組みの成果はかなり出ているのではないかなというふうに思われます。

実際、冷房を使用するのはこれからということではあるんですけども、今年の夏につきましては、10%削減に向けまして、これまでずっと取り組んできたことに加えまして、1枚目、節電対策に示されている主な対策内容につきまして、あわせて取り組みを行って進めてまいりたいと考えております。

説明のほうは以上でございまして。

市川委員長

何かございますでしょうか。

古川委員

一神田橋中学校は45%も減っていて、何か特別な節電の方法というのがあったんでしょうか。びっくりしたんですが。

子ども施設課長 特にどうしてかという、確認はとれていないんですけれども、単純に実績見合いという形で載せさせていただいたというのが現状でございます。ただ、通年という形で取り組みをしてきている中で、結構成果が出ているのかなと考えております。すみません、ちょっと答えになっていないと思うんですけど。

古川委員 高い。

市川委員長 まあ、しかし、一生懸命節電しても、国で20万円カットとされていますからで、区役所も。

子ども施設課長 これは電気料金ではなく、電気使用量で、キロワットになります。

市川委員長 金額に直すと、どれぐらいになるんですか。

子ども施設課長 今、手元に資料がないので…。

次世代育成担当部長 ウン十万キロワットといたら、1,000万円単位かと。

市川委員長 あんまり意味がある数字じゃないね。一生懸命節電して、つらい思いをして、1億円いかないということですか。

何のための節電かと言いたくなりますね。そういうことを言うと、いけないんでしょうけどね。非常に僕は、科学性に富んでいないというか、科学性を無視していると思うんですよ、こういう話を聞くたびに。節電しようというから、節電しているよというようなものですよ。やっぱりほかに千代田方式みたいなものはないんですかね。

子ども・教育部長 昨年場合は、大規模施設だと、もう国の決まりがあって、富士見みらい館と西神田コスモス館については、もう決められて通知が届いて、大規模施設についてはこれだけ削減せよと。その他の施設は区独自の取り組みなものですから。

市川委員長 これは、8つの課も大規模事業者該当するんですか。

子ども・教育部長 ここも入っています。

市川委員長 ということは、東京電力からの給電を拒否することもできるということですね。

次世代育成担当部長 いや、給電は拒否できません。

市川委員長 東京都がやろうとして、できなかったですよ。どこか、中部電力なり、どこかから売電するよな。

子ども・教育部長 去年の時点では東京電力じゃなかったけど、今年は東京電力です。

東京電力以外の試みを随分区役所もやったんですけど、結局、電気を供給できないということで、みんな東京電力と契約することになっております。

市川委員長 まあ、それはそうですけど。

いや、僕が言うのは、そうすると、学校、特にさっき古川委員から指摘があった神田一橋中学校は、それだけ節約して何ぼの話かとなるわけですよ。何となく非科学的だという気がしてならないんですけどね。どうですか。

節電が、40%にもなっているのに、子どもたちが薄暗いところで——あんまり余計なことを言うと、しかられますから。

じゃあ、ほかにいかがでしょう。

教育委員さんからは、もうよろしいですか。

(「なし」の声あり)

市川委員長

それでは、本日予定していた定例会の案件を議了したので、次に秘密会に移りたいと思います。

先ほど一部出た九段小学校のことも含めて、次は秘密会で議論したいと思いますので、ほんのわずかですが暫時休憩したいと思います。